

## 【EU】新しい欧州経済戦略の採択—5つの数値目標の設定

海外立法情報調査室・萩原 愛一

\* 欧州理事会 (EU 首脳会議) は、2010 年 6 月 17 日に、2020 年に向けての新しい 10 か年計画である経済戦略 (「欧州 2020」-雇用及び成長のための戦略) を採択した。この新経済戦略は、今後、欧州連合 (EU) 及びその加盟国が、構造的諸改革を実施していくための行動指針となるものである。

### 「リスボン戦略」からの転換

これは、2000 年に採択されたリスボン戦略にとって代わるものである。リスボン戦略は、EU を 2010 年までに世界で最もダイナミックな知識基盤型の経済圏にするというものであった。しかし、この目標が十分に達成されないまま、EU は、リーマンショック後の金融危機、さらにギリシャ財政危機に端を発する経済情勢悪化とそれへの対応など、加盟国間の結束を揺るがしかねない困難な状況に直面することになった。そうしたなかで練り上げられた、これからの 10 年に向けての新たな経済戦略は、リスボン戦略とは打って違って、雇用や成長という、より堅実な目標を掲げるものとなった。

欧州理事会の終了とともに公表された、新戦略を含む会議の総括文書 (EUCO 13/10) (注 1) の冒頭では、次のように述べられている。

「われわれ (欧州理事会) は、雇用及び知的で持続可能かつ包摂的な成長 (注 2) のための新たな戦略を採択した。それは、EU がそのすべての手段と政策を動員するための、また加盟国がより強化された協調行動を採るための一貫した枠組みとなるものであり、構造的諸改革の実施を促進するものである。それらを確実に実行することこそが重要であり、われわれは、そのプロセスを指導するとともに監視する。さらに、成長に対する EU の潜在的な能力を解放するために、イノベーションやエネルギー政策のほか、どのような具体的な政策を結集できるか、今後も議論していく。」

### 5つの数値目標

今回の経済戦略では、その目標の実現のために設定された、雇用、研究開発、環境・エネルギー、教育、貧困という 5 つの項目について、次のように具体的な数値目標が掲げられた。

#### ① 雇用

20 歳から 64 歳までの男女の就業率を 75% に引き上げる。この目標値は、若者、高齢者及び未熟練労働者の労働市場への参加、合法的な移民の統合も対象としている。

#### ② 研究開発

政府及び民間を合わせた研究開発投資の額を GDP の 3% に押し上げることを目標として、研究開発の条件を改善する。欧州委員会は、研究開発及びイノベーションの進

捗の指標について検討する。

### ③ 環境とエネルギー

温室効果ガス排出量を 2020 年までに 1990 年比で 20%削減する。そのため、エネルギー最終消費に占める再生可能エネルギーの割合を 20%増大させ、エネルギー効率は 20%高める。なお、2012 年以降の包括的合意のための条件付き提案として、他の先進国が EU と同じ割合の削減を目指し、発展途上国もその責任と各国の能力に応じて協力するのであれば、削減目標を 1990 年比 30%に引き上げる決定を行う用意がある。

### ④ 教育

教育水準を改善する。特に、早期離学者(注 3)を現在の 15%から 10%以下に減らし、また、30-34 歳の年代の者で、高等教育又はそれと同等の教育を修了した者の割合を少なくとも 40%に引き上げる。

### ⑤ 貧困問題

貧困を削減し、社会的包摂を促進する。特に、貧困と社会的排除のリスクにある者のうち、少なくとも 2000 万人を、その状態から脱却させることを目標とする。

## 数値目標をめぐる対立

これらの数値目標をめぐることは、各国間の意見調整が難航した。とりわけ、教育と貧困削減の分野で意見の対立があった。教育に関しては、ドイツが、教育は国ないしそれより下位の地方レベルの案件であり、EU はそれに介入すべきではないという考え方に立って、数値目標の設定に抵抗した。貧困の問題は、それ以上に、紛糾した。東欧諸国は、貧困の基準を、西欧諸国の水準で測られることに懸念を示し、貧困の定義そのものが、論議の対象となった。EU の統計では、EU の人口の 17%に当たる 8000 万人が貧困ライン以下にあると推計しており、その数を 25%、すなわち 2000 万人減少させることが提案された。しかし、最終的には、一定の定義による「貧困者」の総数を前提とすることになる比率を明記することは見送られ、「貧困と社会的排除のリスクにある者」のうち 2000 万人を削減するという、妥協的な表現に落ち着いたのである。他の 3 つの数値目標については、比較的スムーズにまとまった。

今後、加盟各国は、これらの目標の実現に向け、それぞれ行動していくことになる。その際、各国は、自国の国内状況を考慮しつつ、欧州委員会と密接に連携をとりながら、国内政策の策定を行っていくことが要求される。また、目標に向けての動きは、EU によって定期的にチェックされる。

注(インターネット情報はすべて 2010 年 7 月 16 日現在である。)

(1) European Council, “Conclusions – 17 June 2010,”

<[http://ec.europa.eu/eu2020/pdf/council\\_conclusion\\_17\\_june\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/eu2020/pdf/council_conclusion_17_june_en.pdf)>

(2) ここで言及されている「知的で持続可能かつ包摂的な成長」の詳しい内容については、鈴木尊紘「【EU】2020 年に向けての欧州経済戦略」『外国の立法』No.243-2, 2010.5, pp.6-7.を参照。

(3) 早期離学者とは、前期中等教育で学校教育を終える者をいう。